

2024年10月29日

各 位

Global X Japan 株式会社

## インドの金融商品取引所上場株式への投資開始および信託報酬の見直しに関するお知らせ

当社は、下記のとおり、対象上場投資信託（ETF）について、インドの金融商品取引所上場株式（以下、インド株式）への投資の開始および信託報酬率の変更を本日決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 銘柄名（銘柄コード）

グローバルX インド・トップ 10+ ETF（188A）

#### 2. 概要および変更理由

上記ETFの主要投資対象であるインド株式への投資にあたっては、インド証券取引委員会（SEBI）へ外国ポートフォリオ投資家（FPI）としての登録が必要となります。そのため、当該登録が完了するまでの期間においては、原則としてインドの株価指数との連動をめざすETFおよびインドの株価指数を対象とした先物取引による運用を行なってまいりました。今般、FPIとしての登録が完了し、インド株式への投資を開始することとなりました。

また、インド株式への投資を開始することに伴い、インドの株価指数との連動をめざすETFへの投資割合が減少することから、信託報酬率を以下の通り変更し、投資者が実質的に負担する信託報酬率も変更（引下げ）となります。

変更後	変更前
イ. およびロ. の合計 イ. 信託財産の純資産総額に年率 <u>0.4125%</u> （税抜 <u>0.375%</u> ）以内を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する有価証券の貸付けにかかる品貸料（貸付有価証券から発生する分配金相当額等を含まないものとします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額	イ. およびロ. の合計 イ. 信託財産の純資産総額に年率 <u>0.0385%</u> （税抜 <u>0.035%</u> ）以内を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する有価証券の貸付けにかかる品貸料（貸付有価証券から発生する分配金相当額等を含まないものとします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額  上記の他に当ファンドの主要投資対象である「Global X India Select Top 10 ETF」に関するも信託報酬として年率0.68%程度の費用がかかります。なお、当ファンドの信託報酬に「Global X India Select Top 10 ETF」の信託報酬を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率0.7185%（税込）程度です。

#### 3. 日程

2024年11月5日 インド株式への投資を開始

以上

<お問い合わせ先>  
 Global X Japan 株式会社 GXJ\_cs@globalxetfs.co.jp